



計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

誰もが、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、大津市では、市と市社協が地域福祉を推進するため、連携・協力し、生活困窮者自立支援事業の推進や様々な年代や対象の方々のボランティア参加の促進に重点的に取り組んできました。

近年の社会情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大等により、地域における課題が顕在化し、複雑化・複合化する中で、地域、行政が連携、協力した包括的な支援がますます必要とされています。

新たな状況に対応しながら、これまでの取組をさらに充実・発展させるため、市民、関係団体、NPO、事業者、社会福祉協議会、行政等、多様な主体によるネットワークの力で課題を発見し、解決することができる体制づくりや、一人ひとりがかけがえない人間として尊厳をもって生きていることを認識し、生きる力を高めあい、支えあうことのできるまちづくり、そして、ともに考え、行動し、新しい参加とつながりを生み出すことができるしくみづくりに取り組みます。

これらのことを踏まえて、本計画では、これまでの基本理念を継承し、地域共生社会のさらなる実現に向け、地域福祉の推進を目指します。

一人ひとりを認めあい、支えあう、 おおらかなまち“大津”

『おおらかなまち“大津”』とは？

大津は、比良・比叡の山々に抱かれ、美しい琵琶湖のほとりに位置する豊かな自然に恵まれる地域です。

大津は、世界遺産や日本遺産に恵まれ、大津三大祭等質の高い歴史と文化を有する地域です。

大津は、古くから城下町、宿場町、港町、門前町として栄えた歴史豊かな地域です。

大津は、京阪神の近隣に位置し、多様な世帯が移り住みやすい地域です。

大津は、自然に恵まれ、歴史的に人や文化の交流が盛んであり、他を受け入れる“こころ”のゆとりと人間性が豊かなまちです。このような心持ちをもつ“大津のまち”の特徴を表す言葉として「おおらかなまち“大津”」と表現しました。

※「おおらかなまち」という表現は、第1次大津市地域福祉計画策定の委員会で、柳田貞男委員（当時「NPO法人ふれあい大津」理事長）が、大津のまちを紹介するときに発言されたものです。その後、この表現が、計画の理念の中で活用されることとなったという経過があります。

2 計画の基本目標

本計画に掲げる基本理念「一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”」を実現するため、3つの基本目標を設定しました。

また、基本理念の実現に向け、市全体の支援機関・地域の関係者が受け止め、つながり続ける支援体制を構築するために「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う重層的支援体制の整備を目標設定します。

基本目標1 ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり



市や市社協がともに、地域で活動する団体等のまちづくりに関係する人々や組織との連携を図るとともに、分野を越えた福祉ニーズを包括的に受け止める相談体制の構築、さらに、適切な支援へとつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

基本目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり



市民一人ひとりが、地域活動に参加者または、支援者として参画できるしくみづくり、さらに多様な組織が協働で地域福祉活動をより進められるよう、様々な組織がつながるしくみづくりに取り組みます。

また、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進するため、誰もが参加しやすく、支援が必要な人が参加できる場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

基本目標3 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり



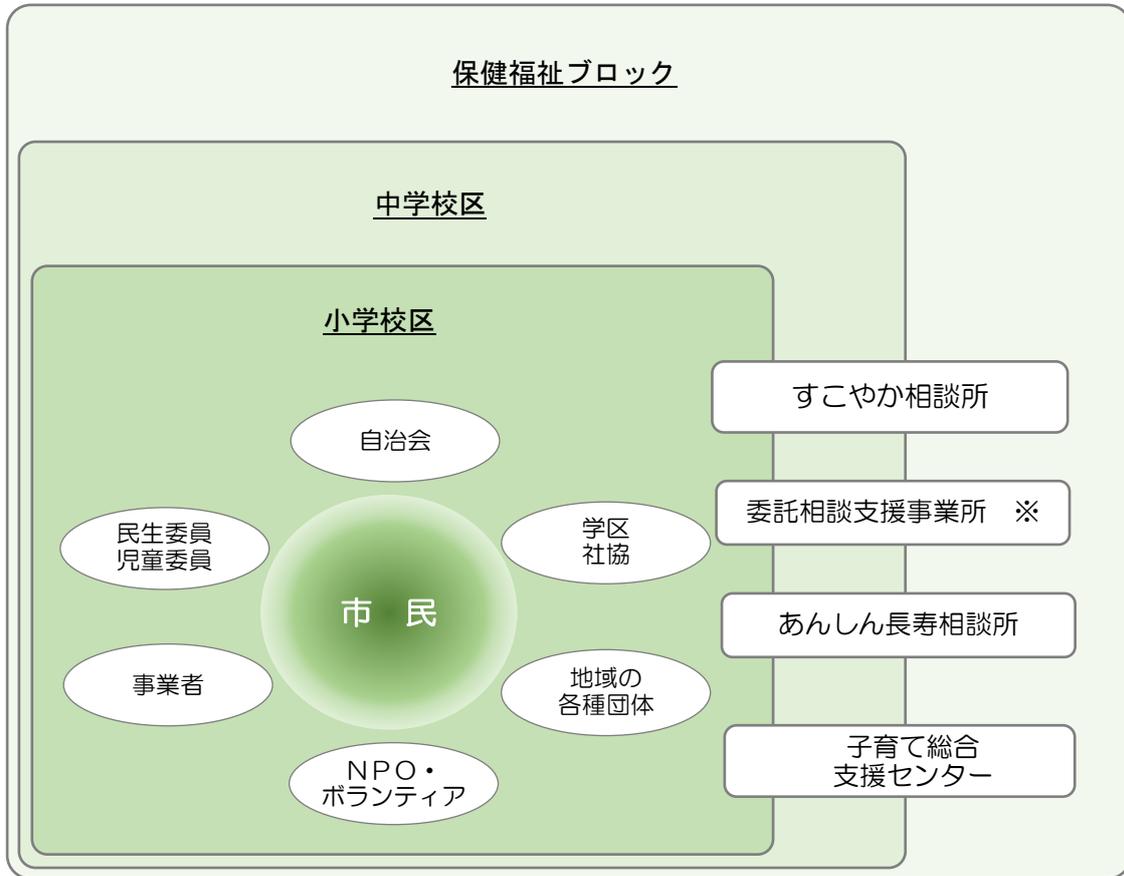
市民一人ひとりが子どもの頃から社会保障や福祉に関する権利を理解できるよう学べる機会を充実します。また、市民の誰もが互いを認め合う地域づくりを進めます。

さらに、災害や緊急時に対応するための基盤として、平常時から地域が一体となった安心・安全の確保に関する取組を進め、災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

【大津市の圏域のイメージ】

大津市（市役所・市民センター）

市社協



小学校区 37	中学校区 18	保健福祉ブロック 7
小松木戸和邇	志賀葛川	志賀
小野葛川伊香立	伊香立真野	北部
真野真野北堅田	堅田仰木	中北部
仰木仰木の里	日吉唐崎	中部
仰木の里東雄琴	皇子山打出	中南部
日吉台坂本	粟津北大路	南部
下阪本唐崎	石山南郷	東部
志賀比叡平	田上青山	
藤尾長等	瀬田瀬田北	
逢坂中央		
平野膳所		
富士見晴嵐		
石山南郷		
大石田上		
上田上青山		
瀬田瀬田南		
瀬田東瀬田北		

※委託相談支援事業所とは、「市町村相談支援事業所（障害福祉ケースワークの一部委託）」として市内に12箇所（令和3年度）が配置されています。

※但し、小学校区のうち学区社協、地区民生委員児童委員協議会等の活動団体数は、36団体です。

3 施策体系

本計画の施策体系を次のように設定します。



基本理念

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”

基本目標 1 ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

市や市社協がともに、分野を越えた福祉ニーズを受け止める相談や適切な支援へつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

基本目標 2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

市内の多様な組織がつながるしくみづくりを進めます。また、支援が必要な人が参加する場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

基本目標 3 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

市民が社会保障や福祉に関する権利を認識できるよう学べる機会を充実するとともに、市民の誰もが互いを認め合う多文化共生の地域づくりを進めます。災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

方向性と取組

1-1 情報を必要な人に届ける取組の充実

- 市** ①多様な媒体を活用し、福祉情報をよりわかりやすく届けます
②情報を必要な人に届けるための人材を育成します
- 社協** ①身近な支援者から福祉情報を届けます
②ひとりでも多くの住民に福祉に関心を持ってもらえる工夫をします

1-2 大津市に合った包括的な相談窓口 **重層**

- 市** ①身近な地域で「聞きに行ける」窓口を充実します
②アウトリーチ等の支援を行います
③包括的な相談支援体制の構築を目指します
④包括的に受け止めた問題に対応する庁内連携を図ります
- 社協** ①NPO、福祉施設、当事者団体との連携による相談支援を強化します
②アウトリーチによるニーズの把握を行います
③社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくりを進めます

1-3 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり **重層**

- 市** ①分野を越えた多機関連携の場のしくみをつくります
②交流を通じた専門職の人材育成・確保を行います
③更生支援を推進します
- 社協** ①分野を越えたつながりの構築を推進します
②専門職と地域組織（団体）のつながりを支援します

再犯防止推進計画

1-4 権利擁護支援の推進 **成年後見制度利用促進計画**

- 市** ①権利擁護支援（成年後見制度）を推進します
②地域連携のネットワークを構築します
③権利擁護支援の中核機関を整備します
④権利侵害、虐待の防止と対応の充実を図ります
- 社協** ①権利擁護支援の周知・啓発に取り組みます
②持続可能な権利擁護の事業を推進します
③新たな課題に応じたしくみをつくります

方向性と取組

2-1 ボランティアやNPO活動の推進

- 市** ①ボランティアやNPOの活動の場を充実します
- 社協** ①ボランティアセンターの体制の充実に努めます
②ボランティアの連携の場とボランティアとの出会いの場をつくります
③安心してボランティア活動ができるよう支援します

2-2 支援が必要な人が参加する場づくり **重層**

- 市** ①支援が必要な人が参加できる場を把握します
- 社協** ①様々な居場所づくりを支援します
②ゆるやかな就労支援の場をつくります

2-3 新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進 **重層**

- 市** ①誰もが参加しやすい場づくりを進めます
②地域福祉活動の担い手確保に努めます
- 社協** ①地域福祉の担い手の確保と育成を支援します
②募金や寄付金とおとした地域福祉活動への参加促進を図ります

2-4 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

- 市** ①住民自治組織・各種団体等との連携を図ります
- 社協** ①地域で活動する人や団体との連携を図ります
②新たに地域で活動を始め人や団体を支援します

2-5 地域福祉を協働で進める取組の推進

- 市** ①協働の機会の拡充に努めます
②協働で取り組む事業を進めます
- 社協** ①社会福祉施設と地域が連携した取組を推進します
②地域の多様な主体が協働した取組を進めます

方向性と取組

3-1 生きる力を育む場づくり **重層**

- 市** ①地域のニーズに応じた新たな活動を推進します
②新たな福祉学習を推進します
③多様性を尊重する地域づくりを推進します
- 社協** ①つながりの場とおした自己肯定感の向上を目指します
②青少年への福祉学習の開発を行います

3-2 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化 **重層**

- 市** ①民生委員児童委員や学区社協の活動が充実するよう支援します
②自治会等の活性化を支援します
③感染症の影響により、縮小した地域の取組を支援します
- 社協** ①学区社協を中心に地域課題解決に向けたしくみをつくります
②地域団体と連携した地域福祉活動を推進します
③つながりを絶やさない地域福祉活動を支援します

3-3 災害時に助け合える体制づくり

- 市** ①災害時にも安全・安心に避難できる関係づくりに取り組みます
②避難後も安心できる避難所の整備を行います
- 社協** ①災害時の支援体制強化を図ります
②地域の助けあい、支えあいの体制強化を図ります

包括的相談支援事業

多機関協働事業

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

参加支援事業

地域づくり事業

重層的支援体制整備事業を計画全体へ反映